

SOSネットワークシステム



◎SOS ネットワークとは

高齢者の方が認知症等により行方不明になったときに、あらかじめ登録した台帳を基に協力機関（塩釜警察署、タクシー会社、公共交通機関、介護サービス事業所、ラジオ放送局、ケーブルテレビ放送局等）に連絡し、早期発見につなげるためのネットワークのことです。

◎登録方法

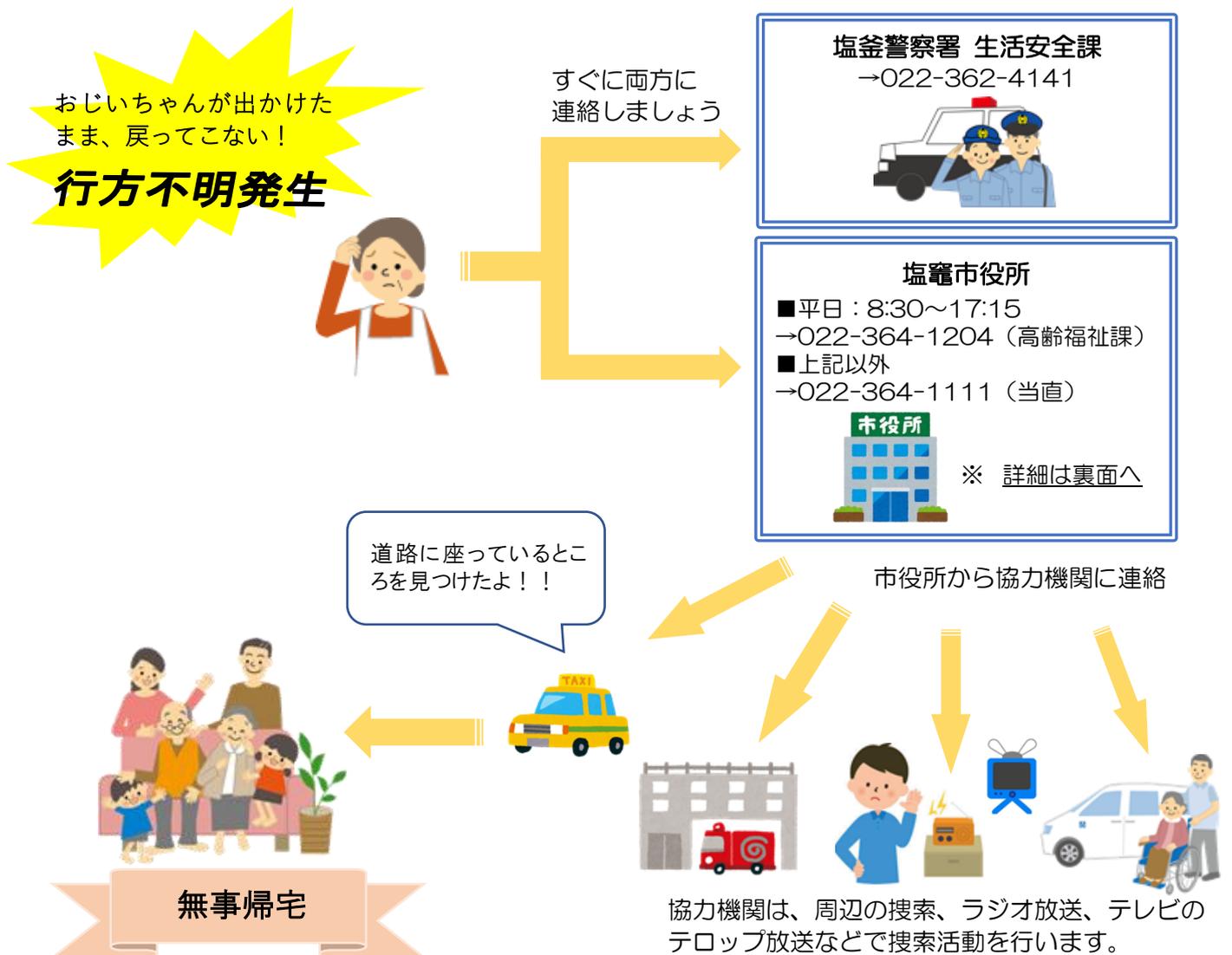
対象者のご家族等に申請いただきます。

申請時に必要なもの：①対象者の写真 ②申請者（ご家族等）の印鑑
（申請書類は高齢福祉課窓口にあります）

◎利用料

無料

◎ご利用イメージ



※ 本人（高齢者）が発見されたら、ご家族にお迎えに行ってください。

※ ご家族が本人を保護した時点で、担当者より協力機関に SOS ネットワークの解除連絡をします。

